

平成29年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会 記録（要約）

日 時	平成29年9月21日（木）午後2時から午後3時25分まで
場 所	国立市学校第一給食センター会議室
出席委員	14名
欠席委員	4名
傍 聴	0名
事 務 局	5名（吉野所長、佐藤主査、山本栄養士、久保栄養士、 後藤主任）
議 題	(1) 事業報告について【資料1】 (2) 学校給食費の収支状況について（8月31日）【資料2】 (3) その他

【小林会長】 定刻になりましたので、これより平成29年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

前回、第1回の時に私は校務のために欠席いたしましたので、自己紹介をさせていただきます。国立第二小学校の校長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

今日の欠席は、福田委員、加納委員、高須委員、北原委員が欠席で渡辺委員から遅れると連絡をいただいております。また、七条委員が3時に中座いたします。

それでは、資料確認をお願いします。

【事務局】 資料確認をさせていただきます。事前に郵送で配付しました国立市立学校給食センター運営審議会次第と、資料1及び2です。また、本日机上に配付いたしました資料は、本日のその他の議題で説明いたします鶴ヶ島市

学校給食センターの資料です。以上です。

【小林会長】 それでは議題に入ります。事業報告について、事務局からお願いします。

【事務局】 それでは、1. 事業報告について報告いたします。6月22日の平成28年度第6回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて説明いたします。

6月27日に教育委員会定例会が開催され、平成28年度学校給食費決算報告について報告いたしました。また、平成29年度国立市立学校給食センター運営審議会の委嘱についての議案が可決されています。7月5日と7月11日に、日本乳業協会の栄養士による牛乳定着促進のための出前授業を、第四小学校と第二小学校の各1年生を対象に行っています。7月19日に小・中学校の一学期の給食が終了しました。8月2日、3日に、老朽化した学校の配膳室の牛乳保冷庫、二小、三小、四小、八小の4校の牛乳保冷庫を交換しました。8月14日に、第一給食センターの地下動力制御盤の取替修繕を行っています。

2ページに行きまして、8月31日から中学校の第二学期の給食を、小学校は9月4日から給食を開始いたしました。9月1日に、第三中学校の3年1組の白飯に金属系の異物が混入してしまったことにつきましては、深くおわび申し上げます。今後はこのような異物混入が起らないよう細心の注意を払って作業いたします。なお、この案件は、謝罪文を作成いたしまして、学校を通じて3年1組の保護者の皆様へお渡ししております。

9月14日に平成29年度4月1日から8月31日分の学校給食費の収支状況についての監査を行いました。内容につきましては、この後の議題にて説明いたします。最後に、本日、第2回目の運営審議会という経過です。

次に、資料1-2a、資料1-2bですが、放射性物質の測定結果と、7月、8月、9月に使用しました食材の産地資料及び地場野菜の使用予定日を掲載しております。報告は以上です。

【小林会長】 事務局から資料を基に6月からの報告をしていただきました。ご質問がありますか。

【竹内委員】 また、異物混入の話がありましたが、昨年度から何度もあって心配だと思います。特に今回は金属系ということなので、この原因等につい

てお聞かせいただけますか。

【事務局】 この金属ですが、長さが約10ミリ程度、太さが約0.1から0.3ミリ程度の金属片というか金属の棒状のものでした。センターで異物を確認しました。白飯を炊く釜を洗浄した際に使用した金属たわしの材質かと思いましたが、こちらは金色で、一本一本が2ミリ程度の幅広の金属で、厚みがほとんどない平べったい形の金属たわしで、物がちょっと違いました。また、使用した調理器具のすくい網の針金はさらに太く頑丈なもので、こちらと比較をしましたが、両方とも別物でした。これ以外に、洗浄や調理で使用した器具はありません。

また、米の納入業者へ現物を渡し、納入された米に異物が混入した可能性があるかどうかの確認をしましたが、業者は磁石と石抜き機という異物を抜く機械に必ずかけ、それで異物を排除するということでした。その金属片を機械にかけてもらい、3回ほど回してもらいましたが、いずれも異物をはじいたという回答をいただいております。現状では異物に関して特定ができておりません。ただし、金属たわしと同じ金属系ですので、製造上で金属たわしの中にそういった金属のかけらがもともとあって、それが外に出た可能性は否定できないかなと思っております。

【竹内委員】 異物が入ったのは一組だけで、それは取り除いて給食は普通に提供したのですね。

【事務局】 3年1組の生徒が口に入れた時に、口の中で異物を感じて口から出したら金属だったということで、口に一度入ってしまいました。すぐに学校に行き、状況を確認し、物を預かり、いろいろと調査したところです。生徒の保護者には学校を通じて謝罪させていただきまして、こちらからも3年1組の保護者に、謝罪文でおわびした次第です。

【竹内委員】 1校に入っていたら、もしかしたら他の学校にも入っている可能性があります。しかも、もう口の中に入っているので、場合によっては別の学校で同じようなものが入っていたら事故になるかもしれないので、この場合はどういう連絡で、こういう可能性があるから注意してほしいといった注意喚起は全学校にすることになっているのでしょうか。

【事務局】 給食が終わった後、センターに報告が入りました。全校同じ時

間帯で食べているものですから、こちらからこういった物があったので、皆さん注意してくださいという案内をする形にはなっておりませんでした。

【竹内委員】 一般的にはどういう手順になっているのですか。

【事務局】 特にマニュアル的なものがあるわけではないのですが、学校から異物が出たタイミングによります。まずは配膳員のほうで何らかの作業のときに気づいた場合は、配膳員から連絡が入ります。子どもの口に入る前に、先生などが気づいた場合は、そのタイミングで配膳員、あるいは校長先生、副校長先生からこちらに連絡が入ります。子どもが食べた後は、子どもが先生に言うタイミングによっても変わってくるのですが、こちらに連絡が入った時に対処する形になっています。それで、原因に関しては調べてから追ってご報告いたしますということを、副校長先生または校長先生とお話をして、どういう対応をとったらいいのかを学校と話を決めていきます。

【竹内委員】 緊急で連絡したい場合は、一斉に連絡できるようになっているのですか。電話を一校一校かけるのですか。

【事務局】 これは異物混入というよりアレルギーの場合には対応マニュアルがあり、そちらに準ずると思います。アレルギーの対応に関しては、例えばアナフィラキシーショックが起こってしまった場合、管理職はPHSが配られていますので、それを使い校長先生から私のほうに連絡が入るとか、教育委員会で情報共有するという流れがあります。場合によっては、それと同じ流れになろうかと思えます。

【竹内委員】 そうではなく、聞きたいのは今この瞬間に、例えば異物混入があったり、アレルギーのものが入ってしまったたりして、それを学校に一斉に周知するシステムはあるのですか、ないのですかという質問です。

【事務局】 先ほど申し上げましたように、もう子どもが食べてしまったタイミングですと、なかなか難しいと思います。食べる前であれば、そういったことを周知することは当然できるかと思えます。

【竹内委員】 どうやって周知するのですか。電話をかけるのですか。一校一校電話をかけていくのですか。

【事務局】 やり方次第ですが、1つはファックスで送っております。ただ、ファックスですと見ない可能性もあるので、やはり手分けして電話する形にな

ろうかと思います。

【小林会長】 ほかにご質問は。牛島委員。

【牛島委員】 異物が混入したものが学校給食から出てきたことですが、学校給食が原因なのですか。原因がはっきりわからない、それは学校給食の威信にかかわると思うので、センターのものではないということを確認めたらいかげでしょうか。例えば学生のいたずらとかも十分考えられるので、学校給食の原因ではないということも、しっかりと究明なされたらどうでしょうか。

【事務局】 私どもの作業工程の中にそれを特定できるようなものが見当たらなかったのですが、果たして本当に給食センターの作業場で混入したものでないかと断定できるかというところ、なかなか難しいと思っております。

【牛島委員】 使っている器具と、断片の成分とが一致するかしらないかは見てわかると思いますし、あれだけきれいに食器を洗い、裏返して流水で流します。だから、そういう金属片が残ることは非常に考えにくいのではないかと考えたのですが。

【事務局】 金属たわしで炊く釜を事前に洗浄しております。ただ、たわしそのものと金属片の成分がどうかというところまでは、成分分析のシステムを持っておりませんので、なかなか難しいと思っております。ただし、同じ金属系でしんちゅう系なので、金属たわしの製造上出た端材といったものが金属たわしの中に混入していた可能性は否定できないと思っております。

【牛島委員】 それにしても、あれだけきれいに流していれば、付着するのは非常に考えにくいのではないですか。それを学校給食の責任にされるというのも非常に心外と思うのですが。成分分析は専門のところに依頼すればすぐできるものですし、分析の費用に10万も20万もかかるものでもないですから、ご検討いただけるとありがたいです。

【小林会長】 異物混入にかかわって何かありますか。高橋委員。

【高橋委員】 皆さんご存じだと思いますが、神奈川県の大磯で学校給食に異物が混入しているということが報道されています。今まで事故を出したことの無い給食センターで、皆さん誇りを持って真剣に仕事をされていると思うので、そう簡単に異物が、作って、配膳して、食べる時まで気付かないのかということが疑問です。誰かの悪意はなかったのかなという気は少しするのです。

ただ、入れてしまった証明はできても、そうでなかったことの証明は難しいと思うので、結局原因不明ということで納めるしかないのかもしれませんが、ちょっとそれは怖いし、大変だなというのが正直な感想です。

【羽生委員】 質問ですが、鍋を金属たわしで洗った後、どうやって乾かしているのですか。

【事務局】 洗浄した後は当然水気が残っているので、水を切る形でセットして、完全に乾かした後で炊く形になります。

異物について、先生から材質がホッチキスではないかという話もありましたが、我々が見た限りでは、1本1センチ弱ぐらいで、一本線ではなく少し角度がついてぐにゃぐにゃとした感じの物で、弾力性がある物でした。原因がセンターではないと断言してしまうと、学校でそういう事件が起こったのではないかなのような伝わり方をしてしまうのもいかなものかなというのがあります。我々としてはできる限りの調査をし、状況を確認して先生にも報告し、最終的にこれからこういうことがないようにということで、調理員には重々注意を払うようにと話をしております。

【羽生委員】 原因はどこか確定しないということでしたので、今後、混入を避けるために、乾燥をどうしているのかなと疑問を感じていました。給食センターのシステムなので、洗って自然乾燥ということになると思うのですが、最新型の給食センターではエアとかで完全に乾燥させ、付着物を完全になくした状態で米を炊くことになると思うのです。だから、この給食センターでやれる限りの乾燥の仕方は、今後、検討されているのかなと思いました。

【事務局】 センターの釜は家庭用の釜ではなく非常な大きな釜で、簡単に一人が持ち上げてどうこうできるものではありません。回転釜といいまして、軸がついていて、その軸を回転させて中に残ったものを外に出すものです。中に何も残っていない状態で乾燥させることはやっておりますし、当然それを徹底しています。異物が入る場面がないということは現場でも申しておりますし、これからもそういったことがないように周知、徹底しているところです。今回、これが原因だというのが特になくて、現場は今まで以上に注意を払い、業者にも確認をしてくださいというお願いをしましたので、今後は、より以上異物混入がないように注意する形でやっていくことになろうかと思えます。

【小林会長】 ほかに。七条委員

【七条委員】 給食で生のビワが出てくるというのは、最近のことですか。以前からありましたか。

【事務局】 以前からありました。

【七条委員】 なぜ質問したかというのと、今年、何人かビワアレルギーと思われる、口腔アレルギー症候群といって、食べた後に口の中がいがいがしたりとか喉に違和感を感じたりとかで済む場合があるのですが、それが進むと、全身性の蕁麻疹が出たり、結構強いアナフィラキシーを起こすことがあります。今年、ビワアレルギーと疑わしい方が何人か続いて出ました。これは国立市だけではなく、八王子市や多摩市でも出ています。八王子市では医師会から教育委員会の保健給食課にビワを出さないでほしいという申し入れをしましたが、それに対して回答はないようです。

これは果物花粉アレルギーと言うのですが、ハンノキ花粉症というのがあって、3月中旬から5月初めぐらいにハンノキの花粉が飛びます。ハンノキ花粉にアレルギーがある場合にビワを食べると、アレルギー症状を起こすことがあります。ですから、ビワはどうしても食べなくてはいけない食材ではないので、そのために医師のところに行って、管理指導表を書いて、ビワアレルギーがあるから除去しましょうというよりは、ビワそのものを出さないという選択肢もあるのではないかと思っています。これは医師会からではなく、私だけの要望ですが、ほかの市からもそういう要望は出ているということです。いかがでしょうか。

【栄養士】 生の果物を出せるものが少なく、旬のものを出したいという私たちの考えもあり、生の果物については3回洗って出しています。子供たちが皮をむいて食べられるものの中の1つにビワがありました。高価でもあり、採れる季節も短いので使っても年に1回で、今までも初めて食べたという子ども声がありました。今まではアレルギー症状は伺ってなくて、できる範囲の中で給食に旬を盛り込みたいという私たちの思いで取り入れてました。ただ、そういった危険性もあるという報告があったので、今後については、控えようと思っています。

【竹内委員】 ビワの件ですが、給食で控えるということで決定なのかはセ

ンターにお任せしますが、また違った意見で、命に危険がある場合はもちろんあるとは思いますが、やはり食育の観点から出してほしいという意見もあります。もちろん何を重視するか次第で決定されるとは思いますが、私としては注意喚起はしっかりするべきと思いますが、直ちに要望を受けて中止というのは正しい決定というか、いい決定かどうかというところ若干疑問です。別の意見ということで述べさせていただきます。

【高橋委員】 ビワに限らず、食品にはそれぞれアレルギー症状が発生する可能性があると思います。それが多いか少ないかの違いがあります。ビワは旬も短いです。皆さん、何かしらのアレルギーもありますし、年齢によって出たり出なかったりすることもあると思います。ただそれを、ある学校のある生徒・児童でそういうことがあったからといって、それだけで避けてしまうのは少し寂しいというのが率直な感想です。

それならば、牛乳や米飯のほうがもっとアレルギーが多いのに、それは何で出すのですかという、極論すればそうなります。アレルギーの方に周知、喚起を徹底した方がいいと思いますが、実際にアレルギーを持つ子どもにとっては、そんなのんきな話ではないと思いますが。

【岸委員】 私は出した方がいいというか、アレルギーの子供がいるからといって他の子が食べる機会を失うというのはどうかと思います。注意喚起はもちろんした方がいいと思いますが、このまま出していただけたらと思っています。

【七条委員】 私が言いたかったのは、ビワアレルギーというのは前もってわかっていないのです。たまたま食べて、初めてそうではないかということがあったという話です。ハンノキアレルギーがあらかじめ診断されていれば除去すればいい訳です。ただ、今回の事例に関してはアレルギーということが全く認知されていなかった人で、救急搬送になった方が何人かいたので、できればということで、絶対してくださいと言っているわけではありません。

食物アレルギーはどんな食物でも出てくる可能性があります。ですから、全くアレルギーがない子に関して、そのためだけにビワをやめるのはかわいそうだというのはとつてもわかります。ただ、ほかの市でも事例が続いたので、一応考えてくださいという意味で申し上げました。

国立の場合、食物アレルギーがある方には前もって献立表が配られています。親がそれをもって食べる、食べないの判断をするのですが、食べなかったら何か代替食が出て、その代わりになるものが食べられるかという食べられないわけです。ある患者さんは小麦とかすごいアレルギーがあって、目の前に給食があるけれども何も食べられないという感じで、お弁当を持っていくしかないということもあります。

全体の中で食物アレルギーはそんなに多いわけではないので、一応注意喚起ということでよろしくお願いします。

【栄養士】 ビワについてですが、できれば色々な食材を出していきたいし、給食で色々なことを知っていただきたいと思っています。実際、給食で初めてこの食材を食べましたという意見も聞きます。今回のビワについては、救急搬送などがあったので、初めて食べる食材が危険である可能性があるというのをわかっていながら給食に盛り込むのは栄養士としてどうか思い、今後は控えたいと個人的に思いました。

やっぱり初めて食べるものだと本人もわからなかったりするので、今回はそういう報告が多かったのですが、何も事故にならなくてよかったと感じています、そういった危険性がなければ色々なものを取り入れていこうと思いますが、そういう要因があった場合には、安全でおいしい給食という意味で、控えるというのも1つの方法ではないかなと思っています。

【事務局】 給食でビワは今までも出してきたわけですが、今回初めてこういうことになったので、納入業者が今回農薬を変えたのかなというのがあり、業者から調査を入れてもらいました。結果的には農薬は変えていないという結論がありました。今回、色々な学校、色々な場所でビワに関してアレルギーが出たということで、子どもの体質など時代によって変わってきていることもあるかと思い、我々も極力リスクは減らしたいのですが、やっぱり食育ということもあるので、そこを勘案して、いい選択をしていきたいと思っています。

【七条委員】 ビワの旬が6月ぐらいで、ハンノキが飛ぶ時期は3月から5月なので、ビワでアレルギーを起こした人はハンノキ花粉症がある可能性があります、きちんと調べられていないので。果物花粉アレルギーがあって、ハンノキの花粉症がもしかしたらあって、ビワの症状が出たのかなということ

す。

【小林会長】 貴重な情報、ご意見をありがとうございました。

それでは、ほかの件でご質問を。竹内委員。

【竹内委員】 放射性物質の測定結果、資料1-2bで上の表、2.株式会社同位体研究所による放射性物質の測定結果。茨城産の蓮根、8月23日のセシウム137が1.4と出て使用を取りやめたとあります。たしか2年前も同様に出て、しばらく蓮根の使用は取りやめにするということだったのですが、今回また使ってみようとなった決断の経緯を聞かせてください。

【栄養士】 これから旬を迎える蓮根について、できれば使っていきたいということで、旬を迎える前に調べています。

【小林会長】 ほかにございますか。

それでは、議題の1についてはこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、議題の2、学校給食費の収支状況について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、平成29年4月1日から8月31日までの学校給食費収支状況について説明いたします。

資料2の1ページ、収入の欄、一番目の給食費は、調定額9,069万6,397円に対して、収入額が7,889万4,004円、未収入額が1,180万2,393円で、収納率は86.99%です。内訳ですが、現年度給食費、平成29年度給食費については、調定額が8,171万7,227円に対し、収入額7,870万6,508円、未収入額301万719円、収納率が96.32%です。過年度給食費、平成28年度以前の調定額については、897万9,170円に対して、収入額が18万7,496円、未収入額879万1,674円、収納率が2.09%です。

その下の前年度繰越金、雑入は廃油売却収入等で、ごらんのような金額となっています。内訳としては、2万7,900円が廃油代、61円が利息となっています。

合計は、調定額1億422万7,122円、収入額9,242万4,729円、未収入額1,180万2,393円です。

下段左側の支出です。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代

となっていて、合計額は7,748万43円です。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた8月31日現在、残高は1,494万4,686円です。

続いて2ページ以降は、1ページで説明しました補足の詳細資料です。

2ページについては、1ページで説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたものです。小学校については合計で、調定額5,430万4,000円に対して、収入額が5,236万2,561円、未収入額が194万1,439円、支出額5,070万9,107円、喫食者数が延べ21万8,326人です。

3ページは同様に中学校における状況です。合計欄ですが、調定額2,741万3,227円に対して、収入額が2,634万3,947円、未収入額が106万9,280円、支出額が2,677万936円で、喫食者数が9万1,270人です。最後の行は、小中学校の合計です。

続いて4ページ、物資の購入代金の支出に係る、小学校における物資ごとの月別内訳を示しています。さらに、主食と副食については細かく分類をしたものです。小学校における物資代金合計は5,070万9,107円となります。

続いて5ページは、同様に中学校における物資代金の内訳を示しています。中学校における物資代金合計は2,677万936円で、小中学校合計では7,748万43円です。

続いて6ページは、1ページで説明しました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳です。一番下の欄、8月31日現在の収入としては、小学校分が7万9,114円、中学校分が10万8,382円、収納率は2.09%です。

最後のページは9月14日に行っていただきました監査の報告書を添付しております。

報告につきましては以上です。よろしくご審査のほどお願いいたします。

【小林会長】 それでは全体を通してご質問があればお願いいたします。

【小野委員】 過年度の給食費年度別収支一覧表がありますが、平成19年度以前の未収入額はどうなるのですか。それ以前のは消えているわけで

はないと思うのですが。

【事務局】 平成19年度以前ですが、10年間で不納欠損にしている、国立市の場合は、10年以前のものが不納欠損で、5年経って市外に転出された方も不納欠損という形で処理しているので、18年度以前はありません。

【小林会長】 他にご質問がないようなので、監査報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

【高橋委員】 監査報告をいたします。監査は9月14日木曜日、午前10時30分から第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、平成29年4月1日から8月31日までの学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果は平成29年度の学校給食費収支状況（平成29年4月1日から平成29年8月31日まで）について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。平成29年9月14日、国立市立学校給食センター運営審議会、監査員高橋千尋と渡辺裕子です。

【小林会長】 高橋委員から監査報告をいただきました。ご質問等がありますか。

【鈴木委員】 少し戻りますが、収支状況についてお聞きします。給食費を支払わない方がいるので未収入額があると思うのですが、この未収入額に対する充当は前年度までの繰越金等で賄っているのか、あるいはどういうふうになっているのか仕組みを教えてください。

【事務局】 未収入額ですが、平成29年度のこのタイミングで収納率86.99%です。これは1学期までの率です。最終的に28年度は95.55%まで行きました。確かに支払されていない子どもも給食を食べますので、その子どもたちの分の給食の食材費はどうするのかというお話は当然出てくるかと思えます。それで前年からの繰越金というのがあり、28年度では1,300万ほどありましたので、そちらを使い、その分の食材代を充てるという形に結果的にはなろうかと思えます。

【小林会長】 ほかに、よろしいですか。

それでは、議題の2番目について終わりたいと思います。

それでは、その他ですが、事務局から何かありますか、

【事務局】 前回の運営審議会でお話しが出ました視察研修の件ですが、本

日は埼玉県鶴ヶ島市学校給食センターを視察候補としてご提案をさせていただきたいと思います。

ここは、P F I方式を導入して平成25年9月から稼働しているので、開設から4年間経っており、施設運営の状況などもわかりやすいと思います。また、国立から車で1時間半程度と距離もそれほど遠くはなく、見学地として選定しています。ご検討いただければと思います。

なお、近場で開設後数年のところであれば、ここに限らずご希望の場所がありましたら、10月末までに事務局まで連絡いただければと思います。

【小林会長】 来年の1月に施設視察を予定していますが、鶴ヶ島学校給食センターはいかがかという説明でした。今の説明に対してご質問等あればお願いいたします。竹内委員。

【竹内委員】 給食センターの建替え、あるいは新設に向けて色々と情報収集をされていると思いますが、前の議題にもあった給食費の徴収業務等についてもぜひ情報収集を、同時にハードだけでなくソフト部分もしていただきたいと思います。また、手近な範囲で情報をお持ちであれば、この給食費徴収業務というのはどういう段階で市がやっているのか、一括で委託して業者に払うのか等、ご存じの範囲で教えていただけますか。

【事務局】 鶴ヶ島に関しても、また他のところに関しても、徴収にしているのかという調査はまだ現時点ではしておりません。

【小林会長】 他にございますか。廣瀬委員。

【廣瀬委員】 この給食センターに視察に行くということで、今、車で1時間半くらいという話でしたが、行くときはどのような形で行くのでしょうか。

【事務局】 市の方で貸し切りバスを用意します。市役所から出発し、向こうで試食と見学等をして、その後市役所に戻り解散という形になります。

【羽生委員】 このP F I方式を見学する上で、どこまでP F I方式にするのかというのは、細かいところを見ると市によってシステムとか形が違うと思います。図書館も今P F I方式になっているところも多いので、市がどこまで管理して、どこまで業者に任せるのかというところを、ここの施設だけではなく、ほかにもどういったP F I方式があるのかというのを比較して見てみたいと個人的には思っています。

【事務局】 見学に関しては、やはり1日近くかかるものですから、なかなか、色々なところを回るといのはちょっと難しいと思います。PFIに関しては、PFI的手法とか、PFIの中にはBTOとかBOTとか色々細かく分かれています。その違いは最初の資金の調達を市がするのか業者がするのかとか、PFI的手法の中にはBTOというのは業者の方で建物を建てた後に、市に建物そのものを譲渡して、運用は業者で行うという形だったりとか、建てる段階で市が資金の調達をして、全部建てた後、最終的に業者が運用するとか、色々なパターンがあろうかと思っています。

PFIには様々なスタイルがあるのですが、最終的にPFIで行う場合には、我々が見に行った時に何が違うかということ、実際に民間業者が運用するところとは変わらないかと思っています。公設公営と、最終的な民営、PFIの場合は民営になるわけですが、その違いはあるかと思いますが、PFIという形になると、資金の調達をどちらがするのかなど、運用方式の違いはあるにしても、最終的に今稼働しているところは業者が調理をやったり配送したりしていますので、その部分に関してはそれほど違いが見えてこないのかなと思います。

【羽生委員】 その違いがわかってから給食センターを見学に行った方がいいのではないかなと思います。幾つか見るということではなくて、どういったパターンが、どういうふうに運営されているのかということ、前の知識として入れておいてから行かないと、どう違うのかわからないで見学に行っても、ただ見て帰ってくるということになりかねないと思います。要は、ここでは国立市の新しい給食センターについて考えるために行くわけなので、そこにただ行って、今こんなシステムがあるのか知って帰ってくるだけでは行く意味がないのではないかなと感じました。今、このようなシステムがあって、その中でこのパターンの鶴ヶ島を見に行きますということをもっと学習してから行った方が、私は実のある見学になると感じています。

【事務局】 視察は来年の1月25日で、11月に第3回運営審議会がありますので、PFIというのはどういうものかということと、鶴ヶ島はその中のどういうスタイルを採っているのかというところを整理して、ご提示いたしたいと思います。

また、運営審議会で整備計画に関してご報告をすることになっていきますので、現在の状況を報告いたします。

現在、進展はありません。要件を満たす土地を今探している最中です。用地規模とか用途地域を勘案した土地の調査、それから用地の取得方法、購入なのか、定期借地等の賃貸借なのかについて、理事者をはじめ、庁内の関連部署の協力を得ながら検討しているところです。また進展がありましたら報告させていただきます。

【岸委員】 国立市立の学校給食センター整備基本計画（案）がホームページにあるのですが、それを冊子にさせていただけるのでしょうか。市役所の3階の教育総務課と閲覧場所が書いてあるのですが、この審議会に出るに当たり、手元にないのでパソコンから読んでいると身に入りやすく、冊子で見せていただけたらもっと勉強できると思うのですが。

【小林会長】 少し整理します。鶴ヶ島の視察の件についてはよろしいですね。今、視察場所について事前の学習を次回にしようということで、ある程度の予備知識を持って施設見学に行くという部分はよろしいですね。

【牛島委員】 確認ですが、PFIという方針が確定していて、例えば財務当局にも方向性は了承を得られていて、PFIについてどういうやり方を細かく決めていくかという理解でよろしいのですか。

【事務局】 整備基本計画が去年の11月に策定され、案から整備基本計画という形になりました。この段階で、給食センターはどうあるべきかといった指針ができたと思っています。これは決定ではなく、こうあるべきかといったところを、整備基本計画を策定する委員会で決まりました。これからPFI導入の可能性調査というのがあって、PFIでやった時に、公設公営と比べてそちらがいいのかどうかとか、そういったところを指標で計算した上で何らかの数字が出るという調査があります。これはPFIを導入する時に行う調査で、これを今年度か来年度の初めに行い、結論が何かしら出ます。それによってPFIではいけないという結論がもし出たら、PFIにはならないこともあり得ると思います。ですので、現時点でPFIと確定しているとまではいってないという理解をしています。あくまでも整備基本計画の指針では、そういう方向で行こうというところに委員会の中では決まったということと理解しています。

【小林会長】 岸委員からご質問があった、紙ベースのものというのは？

【事務局】 皆様にお配りできるのかどうかこれから確認をしまして、整備基本計画（案）がホームページ上に載っているのであれば、紙ベースでお渡しできないわけではないので、カラー刷りの実物をお渡しできるかどうか確認しまして、ご連絡したいと思います。

【鈴木委員】 今、整備基本計画ができて、指針ができてはいるけれど決定ではないとお聞きしたのですが、給食センター運営審議会としては、今後の方針とか計画にどこまで意見を出したり、意思決定に参画することができるのかという点を教えてほしいです。

【事務局】 流れとしては、決定ではないのですが、整備基本計画というものを策定し、指針が出たということで、指針に沿って進むという方向性を決めたと思っています。

運営審議会がどのように関わっていけるのかということですが、どのようなスタイルの運用方法が市にとって、それから給食を食べる子どもにとってベストなのかというところがあるかと思います。こちらに関しては、パブリックコメントもいただいたりして、その結果、整備基本計画を案から基本計画にいたしました。

最初の基本計画があり、その後に調査を行い、今、土地を探している段階ですが、そういった一つ一つの段階を踏んで最終的に上物が決まり、運用方法、事業を決めていく形になるのですが、運営審議会がどのタイミングでどのように意見を出せるのかということに関しては、今までの流れを見る限りでは、少なくとも次の新しい給食センターに関しては、たとえ民間になろうが、あるいは今までと同じ公営公設になろうが、運営審議会、それから献立作成委員会、物資選定委員会と各種国立市独自の委員会というのがあります。今までと同じように、給食に関してコントロールをしていく機能をそのまま保持しつつ、新しい給食センターを創っていくことには変わらないと、内部的にはそのような形で考えているところですが、あとは、具体的にどのぐらい関わっていけるのかというのは、今の段階で明言するのは難しいと思います。

【小林会長】 2年前、私が会長をやっていて、実際に計画案が出てきた時に同じような質問がありました。この審議会に出てきた意見をどういう形で検

討委員会のほうに上げていただけるのかという質問があったのです。

その時、当時のセンター長が審議会の意見は意見としてきちんと報告をしますと言いました。決定機関ではないので決定するということは当然できないのですが、審議委員の皆さんから出てきた意見を委員会に上げていただいたことがあります。おそらくそういう計画が出てきた時に、それを説明していただき、それに対して皆さんから意見を言って、こういった意見が審議委員の中から出ていますという形で前回はまとめた気がします。

【竹内委員】 P F Iなのかどうかと聞いても、決まるまでは何とも言い切れないという回答がきてしまうのはしょうがないところだと思います。その都度説明していただくほかないと思います。施設に関しては非常に新しいところなので、見に行くところはどこもすごくきれいです。やはり運営とかソフト面でもうちょっと気をつけていかなければと思います。

センター長の話で、保護者側の関与の仕方はそのまま続くということですが、それは実質何か公約のような形で出ていないのでちょっとわかりません。実際、昨年行ったところはP F I的だったと思うのですが保護者サイド、生徒側の関与は年に数回会合を持っているということで、出席者をウェブサイトから見ると、小学校P T A会長から代表者1人、中学校P T Aから代表者1人と保護者はその2人だけなのです。本当に年に数回、ちょっと報告しておしまいという形でしたので、これはほんとうに国立市ならでの運営形態かと思います。

それで、P F Iかどうかに関しては、これは財政改革審議会の答申で、学校給食センターは公設公営である必要はないということで上がっています。そこでは保育園の民営化に関してもやっていたのですが、保育園に関しても市が必ずしもやらなくていいものの一つとして上げられていますので、おそらく民営化の流れは決まっているのだと思います。

P F Iの検討というのもありますが、よほど何かすごいことがあれば計画は変わりますが、基本路線は変わらないと思います。

【小林会長】 それでは、視察の件については市が考えている計画も含めて、丁寧に説明をしていただき、きちんと見学の視点を明確にして視察のほうを迎えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、よろしいですか。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございます。先ほどの視察場所について、鶴ヶ島以外の候補地があれば情報を事務局まで寄せていただければと思います。

本日の議題は全て終了いたしました。次回は11月27日の月曜日、午後2時からとなります。

それでは、第2回学校給センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —